

ごみを減らしましょう ～紙類の分別について～

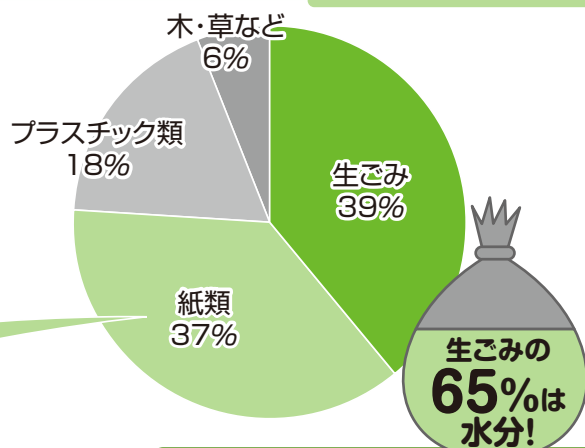
■燃えるごみに隠れた資源ごみ

家庭から出された燃えるごみの内訳を調べた結果、ごみ袋の中には生ごみが39%、紙類が37%、プラスチック類が18%などになっていました。

生ごみには、65%の水分が含まれおり、水切りするだけでごみを減量することができます。また、紙類は37%を占め、分別することにより資源となりリサイクルが出来ます。

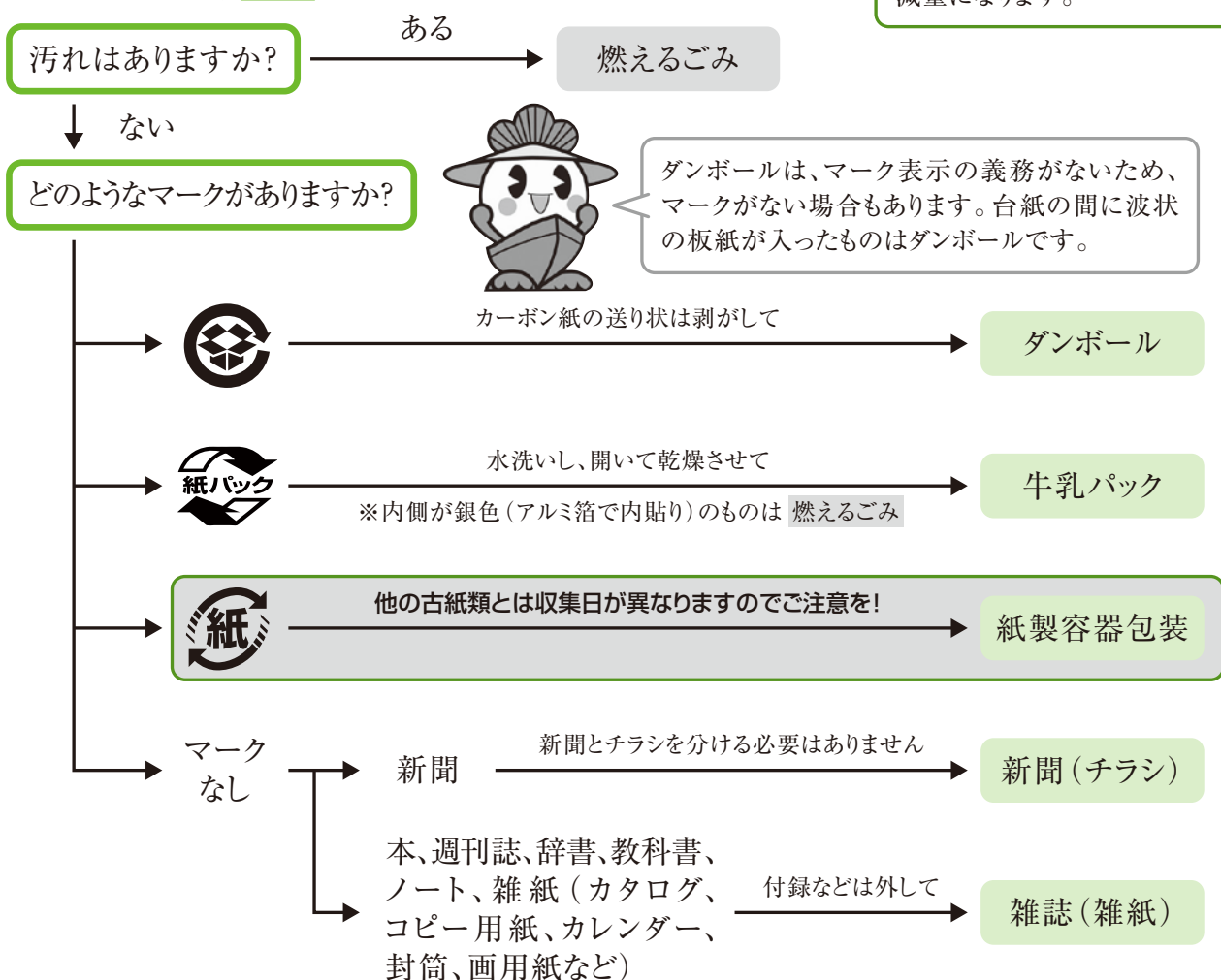
町では、月に1回、「古紙類」と「紙製容器包装」の分別収集を行っていますので、各家庭でもごみを分別し減量化にご協力ください。

燃えるごみのごみ質調査



生ごみを出す前にひと絞りするだけで減量になります。

■紙の分別方法



ひもで十字にしばって出してください

■収集日

- ・「古紙類」「紙製容器包装」ともに、町内会ごとにそれぞれ月1回ずつ収集しています。収集日の午前7時から8時までに各町内会で決められた集積所へ出してください。なお、収集日は「資源とごみのカレンダー」でご確認ください。
- ・町の収集日のほか、PTAや子ども会などの団体がおこなう資源集団回収もご利用ください。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114